

独立行政法人緑資源機構理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月20日
独立行政法人緑資源機構

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：森林業務部及び計画評価部（林道事業等）に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 独立行政法人緑資源機構の平成16事業年度業務実績について、平成17年8月、農林水産省独立行政法人評価委員会から「A」評定を受けたところである。 なお、平成15年度及び16年度は、中期計画に掲げた各般の取り組むべき課題に対して概ね順調に達成ができたところであるが、法人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。
個人業績を勘案して加算(減算)する率	0.0 【当該率とした理由】 当該者は、今回の評価対象となる平成16年1月から平成17年3月までの間、森林業務担当理事の職にあつて、平成15年度及び16年度計画のうち特に水源林造成事業、緑資源幹線林道事業及び特定中山間保全整備事業（林道事業等）に係る事項の責任者としてその達成のため先頭に立って取り組んできたものである。なお、森林業務部及び計画評価部に係る平成15年度及び16年度計画の具体的な計画事項は次のとおりとなっており、2カ年にわたり全て「A」評定を受けている。 1. 水源林造成事業及び緑資源幹線林道事業 （1）事業の重点化の実施 （2）事業の実施手法の高度化のための措置 （3）事業実施コストの縮減 2. 特定中山間保全整備事業 （1）計画的で的確な事業の実施 （2）事業の実施手法の高度化のための措置 （3）事業実施コストの縮減 今回、評価の対象となる期間は平成15年度末の3ヶ月及び平成16年度の12ヶ月、計15ヶ月間であり、この間、森林業務担当理事の職責において、中期計画等に沿った着実な事業実施や事業コストの縮減など積極的な取り組みを行った。さらに、平成16事業年度の業務実績に対する評価結果において、担当の2つの小項目でa+の評価を受けた。しかし、過去の業績と比べ大幅な成果が得られたとは客観的、具体的に説明できるものがないため、個人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。

独立行政法人緑資源機構理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月20日
独立行政法人緑資源機構

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：農用地業務部及び海外事業部に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 独立行政法人緑資源機構の平成16事業年度業務実績について、平成17年8月、農林水産省独立行政法人評価委員会から「A」評定を受けたところである。 なお、平成15年度及び16年度は、中期計画に掲げた各般の取り組むべき課題に対して概ね順調に達成ができたところであるが、法人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。
個人業績を勘案して加算(減算)する率	0.0 【当該率とした理由】 当該者に係る担当業務は、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業及び海外農業開発事業に係る事項であり、平成15年度及び16年度計画の具体的な計画事項は次のとおりとなっている。 1. 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業 (1) 計画的で的確な事業の実施 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (3) 事業実施コストの縮減 2. 海外農業開発事業 (1) 事業の重点化の実施 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 今回、評価の対象となる期間は平成15年度末の3ヶ月及び平成16年度の12ヶ月、計15ヶ月間であり、この間、中期計画等に沿った国内外事業の着実な実施、実施手法の高度化及びコスト縮減などに積極的な取り組みを行った結果、当該者の担当業務は全て「A」評定を受けている。しかし、過去の業績と比べ大幅な成果が得られたとは客観的、具体的に説明できるものがないため、個人業績を勘案して加算するまでには至らないと判断した。

独立行政法人さけ・ます資源管理センター理事長 [REDACTED]
の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月14日
独立行政法人
さけ・ます資源管理センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事長
3. 在任期間：平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
(平成16年1月1日～平成17年3月31日)
4. 職 務：業務全般に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 当該役員が在職した平成15事業年度及び平成16事業年度に係る業務実績の総合評価は「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、上記の率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 当該役員の主導のもと、中期目標を上回る目標を定めた経費節減、外部委託の推進などによる経営の効率化を図りつつ、平成15年度には岩手県に拠点となる仮事務所を設けて、本州地域における調査・指導業務の拡充を図るなどのサービスの質の向上に努めた。また、平成16年度には、NP AFC年次会議が札幌市で開催される機会を捉えて、公開市民講座を企画・共催し市民や関係機関に対し幅広く情報の提供や成果の普及に努めたが、そのほとんどが、年度計画の範囲のものであったことから、上記の率とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案率算出基礎

独立行政法人さげ・ます資源管理センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度			備考
				中項目		大項目	
				評価	点数	ウェイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 ○ 業務の運営管理 ○ 業務の効率化 ○ 他機関との連携 ○ 施設、機械等の効率的活用 ○ 運営体制の改善 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.40	A
				A	1.00	0.20	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 ○ さげ親及びびます類の資源管理に資する業務 ○ 情報の公開 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.95	A
				A	1.00	0.05	
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ○ 経費節減に係る取り組み ○ 外部資金の獲得に係る取り組み ○ 法人の運営における資金の配分状況 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.40	A
				A	1.00	0.30	
	第4 短期借入金金の限度額	第4 短期借入金金の限度額	◎ 短期借入金金の限度額 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.30	A
				A	1.00	0.25	
	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.50	A
				A	1.00	0.40	
	第6 剰余金の使途	第6 剰余金の使途	◎ 剰余金の使途 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.50	A
				A	1.00	0.40	
	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 職員の人事に関する計画 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	0.50	A
				A	1.00	0.40	
各項目のウェイト付けをした評価の合計①				1.00			計③ 3.00
在職月数②				3			
②×①				3.00			計④ 3.00
基本業績勘案率=④/③				1.0			

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度				備考
				中項目		大項目		
				評価 点数	ウエイト	評価 点数	ウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 ○ 業務の運営管理 ○ 業務の効率化 ○ 他機関との連携 ○ 施設、機械等の効率的活用 ○ 運営体制の改善 ウエイト付けをした評点の計					
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 ○ さげ類及びます類の資源管理に資する業務 ○ 情報の公開 ウエイト付けをした評点の計					
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金の限度額 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第6 剰余金の使途 第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第3 予算、収支計画及び資金計画 第4 短期借入金の限度額 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第6 剰余金の使途 第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ○ 経費節減に係る取り組み ○ 外部資金の獲得に係る取り組み ○ 法人の運営における資金の配分状況 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 短期借入金の限度額 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計 ◎ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 職員の人事に関する計画 ウエイト付けをした評点の計					
各項目のウエイト付けをした評点の合計①				1.00				
在職月数②				12				計 ③ 12.00
②×①				12.00				計 ④ 12.00
基本業績勘案率=④/③				1.0				